

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	I. I -3. (3)
対象事業	農地防災事業 〔農村災害対策整備事業〕 〔たん水防除事業〕
主要目標	農業用排水能力の向上

副次効果評点シート

主要目標番号	I . I -3.(3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	農業用排水能力の向上					
評価対象地区・箇所名	秋山					
主要目標体系 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I -1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I -2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保				
		(7) 道路景観の向上				
	I -3. 農林水産業の振興	(1) 農村生活・生産機能の向上	●	○		1
		(2) 農業生産力の向上				
(3) 農業用排水能力の向上						
(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化						
(6) 洪水被害危険度の軽減		●				
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II -1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
		(2) 災害に強い道路の確保				
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
	II -2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崩壊被害の防止				
		(4) 地すべり被害の防止				
	II -3. 動植物被害の防止	(1) 動植物被害の軽減				
	副次効果評価項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
アクセス機能の維持						
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境			水質の浄化	●		
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲料用水の安定供給	●			
		糞尿の処理				
自然環境		水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生					
	果樹園景観の保全					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保					
	被災時の被害波及の防止					
	既存施設の崩壊危険性の排除	●	○	土砂崩壊などに伴う宅地等への危険性の排除	1	
	歩行安全性の確保					
生産性	林業所得の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全	●	○	土砂崩落防止工等により、受益地の農地の保全が図られる。	1	
その他	農林産物の販売促進	●				
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進	●				
	文化・歴史的資源等の保存・復元					

副次効果評点合計 3

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が付されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入す。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

副次効果評点シート

主要目標番号	I . I -3.(3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	農業用排水能力の向上					
評価対象地区・箇所名	大塚					
主要目標体系 副次効果項目	I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実 II・暮らしと経済活動の安全性確保	I - 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I - 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保			
			(7) 道路景観の向上			
		I - 3. 農林水産業の振興	(1) 農村生活・生産機能の向上	●		
			(2) 農業生産力の向上	●		
			(3) 農業用排水能力の向上			
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
(5) 森林整備の効率化						
(6) 洪水被害危険度の軽減	●					
II - 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
	(2) 災害に強い道路の確保					
	(3) 都市災害防止					
	(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
II - 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
	(2) 土石流被害の防止					
	(3) 崩れ被害の防止					
	(4) 地滑り被害の防止					
II - 3. 動物被害の防止	(1) 動物被害の軽減					
副次効果評価項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化 アクセス機能の維持 主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化 大気汚染の軽減 騒音・振動の軽減 良好な景観の創出 バリアフリー化の促進 ライフラインの強化 身近な緑地・交流の場の提供 飲食用水の安定供給 糞尿の処理 地域の文化・学習等活動の支援 各種情報の円滑な提供	●			
		水源涵養機能の向上 生態系空間の再生 果樹園景観の保全				
		防火帯・延焼遮断帯の確保 緊急時の避難・救助機能の確保 被災時の被害波及の防止 既存施設の崩壊危険性の排除 歩行安全性の確保	●	○	機能低下による湛水に伴う宅地等への危険性の排除	1
		林業所得の向上 遊休農地の解消 新たな公共用地の創出 農地の保全 農林産物の販売促進	●	○	排水機場整備により、受益地の農地の保全が図られる。	1
		自然エネルギーの活用 リサイクルの推進 文化・歴史的資源等の保存・復元 他事業との一体施工 重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
		その他				
					副次効果評点合計	2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が付されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。